

令和元年6月10日

入札参加者各位

遠野市長 本田 敏 秋

## 設計図書等に関する回答書

下記の工事の設計図書等に関する質問について、下記のとおり回答します。

## 記

- 1 工事名  
遠野市同報系デジタル防災行政無線整備工事
- 2 工事場所  
遠野市一円
- 3 質問内容及び回答

番号	質問内容	回答
1	仕様書 第6節 契約範囲 6.強度検討 中継局、再送信子局、屋外拡声子局について、「詳細な位置が決定後、強度検討（基礎検討に伴う地質調査等を含む）を行い、適切な強度が得られること」とありますが、局舎工事の対象である「中継局のみ」という認識でよろしいでしょうか。	仕様書記載のとおり中継局、再送信子局、屋外拡声子局となります。
2	仕様書 第15節 保守 「既設設備に障害が発生した場合は、ただちに対応すること」とありますが、既設設備については、お客様と既設業者様間の保守契約内容に基づき、弊社にて緊急対応時のご支援をさせて頂くという認識でよろしいでしょうか。	障害の原因が本工事による場合は、受注者の責任において復旧してください。
3	設計書 「付帯設備明細書」高清水中継局、寺沢中継局仕様書 以下明細が1式となっていますが、詳細な設計数量を明示頂けないでしょうか。 「仮設工事費、外溝工事、局舎基礎工事、踊場・階段基礎工事、フェンス工事、敷地整備工事、埋設設置工事」	設計図面を基に算出するようお願いします。
4	設計書 「既設親局・中継局 撤去 労務費明細書」 飛竜山中継局 飛竜山中継局について、情報を展開頂けないでしょうか。 ※位置情報や既設図面等の情報を希望致します。	飛竜山中継局の位置情報は、以下となります。 北緯：39度23分23秒 東経：141度18分55秒

番号	質問内容	回答
5	<p>第1章 総則 第15節 保守 乙は、本工事の使用目的の重要性に鑑み、本工事実施の為に既設設備に障害が発生した場合は、ただちに対応することとありますが、乙の対応内容は既設設備の障害復旧に伴う一切の作業を、契約工期内は乙の責任において実施するとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>N02のとおり障害の原因が本工事による場合は、受注者の責任において復旧してください。障害の原因が本工事によるものでない場合は、既存の保守対応となります。 ただし、既存設備との連携及び連携に伴う作業による障害の場合は、受注者の責任において復旧してください。</p>
6	<p>第3章 施設の概要 第2節 同報系デジタル防災行政無線設備機能 1. システムの構成、デジタル同報無線の概要 1 親局設備 (26) 「緊急通報を除きIP告知システムへの放送は、同報系無線への放送完了後にIP告知システムへ自動放送が行えること」とありますが、同報系無線の放送と同時にIP告知システムへの放送を行うことはお認め頂けますでしょうか。</p>	<p>仕様書のとおりとします。</p>
7	<p>第5章 機器仕様 第1節 デジタル同報無線設備機器仕様 4. 再送信子局設備 (1)再送信子局装置 4)音声増幅部 適合出力インピーダンスは83Ωと指定されておりますが、運用に支障をきたすことはございませんので83Ω～330Ωの範囲内ではお認め頂けますでしょうか。</p>	<p>ハイインピーダンス仕様で120W以上の出力ができれば可とします。ただし、それにより他の仕様及び運用において支障をきたす恐れがある場合は、不可とします。</p>
8	<p>第5章 機器仕様 第1節 デジタル同報無線設備機器仕様 4. 再送信子局設備 (1)再送信子局装置 (11)高性能スリムスピーカ(60W) 出力音圧レベルは117dB以上(1m、1Wにて)と指定されておりますが、運用に支障をきたすことはございませんので114dB以上での納入もお認めいただけますでしょうか</p>	<p>5月31日付けの「遠野市同報系デジタル防災行政無線整備工事縦覧図書の一部訂正について」のとおりです。</p>
9	<p>第5章 機器仕様 第1節 デジタル同報無線設備機器仕様 4. 再送信子局設備 (1)再送信子局装置 (12)高性能スリムスピーカ(120W) 出力音圧レベルは117dB以上(1m、1Wにて)と指定されておりますが、運用に支障をきたすことはございませんので114dB以上での納入もお認めいただけますでしょうか</p>	<p>5月31日付けの「遠野市同報系デジタル防災行政無線整備工事縦覧図書の一部訂正について」のとおりです。</p>
10	<p>第5章 機器仕様 第1節 デジタル同報無線設備機器仕様 5. 屋外拡声子局設備 (1)屋外拡声子局装置 4)音声増幅部 適合出力インピーダンスは83Ωと指定されておりますが、運用に支障をきたすことはございませんので83Ω～330Ωの範囲内ではお認め頂けますでしょうか。</p>	<p>ハイインピーダンス仕様で120W以上の出力ができれば可とします。ただし、それにより他の仕様及び運用において支障をきたす恐れがある場合は、不可とします。</p>
11	<p>第5章 機器仕様 第1節 デジタル同報無線設備機器仕様 5. 屋外拡声子局設備 (2)屋外拡声子局装置(アンサーバック機能なし) 4)音声増幅部 適合出力インピーダンスは83Ωと指定されておりますが、運用に支障をきたすことはございませんので83Ω～330Ωの範囲内ではお認め頂けますでしょうか。</p>	<p>ハイインピーダンス仕様で120W以上の出力ができれば可とします。ただし、それにより他の仕様及び運用において支障をきたす恐れがある場合は、不可とします。</p>

番号	質問内容	回答
12	第5章 機器仕様 第1節 デジタル同報無線設備機器仕様 5. 屋外拡声子局設備 (12) 高性能スリムスピーカ (60W) 出力音圧レベルは117dB以上 (1m、1Wにて) と指定されておりますが、運用に支障をきたすことはございませんので114dB以上での納入もお認めいただけますでしょうか	5月31日付けの「遠野市同報系デジタル防災行政無線整備工事縦覧図書の一部訂正について」のとおりです。
13	第5章 機器仕様 第1節 デジタル同報無線設備機器仕様 5. 屋外拡声子局設備 (12) 高性能スリムスピーカ (120W) 出力音圧レベルは117dB以上 (1m、1Wにて) と指定されておりますが、運用に支障をきたすことはございませんので114dB以上での納入もお認めいただけますでしょうか	5月31日付けの「遠野市同報系デジタル防災行政無線整備工事縦覧図書の一部訂正について」のとおりです。
14	高清水中継局設置場所は、既設フェンス内ですが、工事の際、既設フェンスを仮外し・復旧する(再利用)との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	仕様書 P6 第15節 保守 「乙は、本工事の使用目的の重要性に鑑み、本工事实施の為に既設設備に障害が発生した場合は、ただちに対応すること。」とありますが、ただちに対応する内容とは、既設設備の障害切り分け作業並びに修理及び修理に必要な部品の供給を行うとの理解でよろしいでしょうか。	障害の原因が受注者にある場合は、受注者の責任において現状復旧してください。 それ以外の原因の場合は、発注者と協議し対応してください。
16	仕様書 P16 3～4行目 第3章 第2節 1. 親局設備 (26) 「なお、緊急放送を除きIP告知システムへの放送は、同報系無線への放送完了後にIP告知システムへ自動放送が行えること」となっていますが、自動プログラム放送機能を利用して当該仕様を満足することをお認めいただけますでしょうか。	オペレーションについては、ワンソースマルチユースとなる運用が可能であることが前提にあります。 1回のオペレーションで操作が完結でき、かつ仕様を満足することができれば可とします。
17	設計書 No26 外部接続箱 外部接続箱の数量は、80台となっておりますが、どの屋外子局に外部接続箱が必要なか、ご教示願います。	外部接続箱の設置については、地元との調整により設置箇所を決定するので、契約後に数量を変更する場合があります。 契約後、受注者に指示します。
18	仕様書 P22 第4章 機器構成 (5) 屋外拡声子局設備 「No.4 外部接続箱 ハンドセット (又はマイク)、チャイム、サイレン起動 80台」とありますが、外部接続箱のタイプは、アンサーバック付局用の連絡通話機能付が17台、その他の自局放送用が63台との解釈で宜しいでしょうか。	No.17と同様で外部接続箱の設置については、地元との調整により設置箇所を決定するので、契約後に数量を変更する場合があります。 契約後、受注者に指示します。
19	仕様書 P24 第5章 第1節 1. (2) 親局操作卓 7) 電子サイレン送出部 「吹鳴時間 任意に設定可能、休止時間 任意に設定可能、繰り返し回数 任意に設定可能」とありますが、「任意に設定可能」とは、発注者様が予め定めたパターンを設定できるという解釈で宜しいでしょうか。納入後、サイレンパターンを任意に変更する事はほとんど無いと考えられるため、確認させていただく次第です。	受注者契約後、発注者が希望するサイレンパターンを設定してください。
20	仕様書 P27 第5章 第1節 1. (9) IP告知システム連携装置 IP告知システム側は、仕様書記載の動作シーケンスで制御を行えば、動作するものと考えて宜しいでしょうか。(IP告知システムは仕様書記載の動作シーケンスに既設で適合している。または適合させるための変更は本工事に含まないものと考えています) また、IP告知システム側の改造は、本工事に含まないとの解釈で宜しいでしょうか。	動作シーケンスは、基本的に仕様書のとおりとなります。 IP音声告知システムとの連携にかかる費用については本工事に全て含んでいるものであり、仕様の条件としております。 詳細の条件等は既設IP告知システム製造者及び、発注者と協議するようお願いいたします。

番号	質問内容	回答
21	仕様書 P39 第5章 第1節 5. 再送信子局設備 (6) 空中線フィルタ「方式 帯域通過及び減衰型 挿入損失 2.0dB以下」とありますが、空中線フィルタを帯域通過型と帯域除去型の複合型とする場合には、「挿入損失 2.5dB以下」でございいただけますでしょうか。	仕様書のとおりとなります。
22	仕様書 16頁 第3章 施設の概要 第2節 同報系デジタル防災行政無線設備機能 2. 遠隔制御局設備 ・(9) 「通報ごとに各配信先が選択できること。」とありますが、すべてのメディアへ一斉配信が可能なことでよいでしょうか。	一斉配信のほか「通報ごとに各配信先が選択できること。」としております。 これは、通報の内容により一斉配信する場合のほか、各配信先に単一若しくは複数選択し放送する場合が想定されるため仕様にて定めているものです。
23	仕様書 26頁 第5章 機器仕様 第1節 デジタル同報無線設備機器仕様 1. 親局設備 (3) 情報配信装置 情報配信先 ・「SNS配信 (Twitter、LINE等)」と記載されていますが、他に連携を想定しているSNS配信先はありませんでしょうか。  ・市役所ホームページ及びCATVデータ放送と連携・接続するにあたりインターフェースを開示頂きたい、よろしくお願いたします。  ・防災アプリとは「JC-Smart」との認識でよろしいでしょうか。認識に相違がある場合は、連携を想定している具体的なアプリ名をご教授頂きたい、よろしくお願いたします。 また、連携・接続するためのインターフェースを開示頂きたい、よろしくお願いたします。 ・甲が指定するシステムの具体的なシステムをご教	・SNS配信については、現時点でツイッター、LINEを想定しております。 ・市役所ホームページ及びCATVデータ放送との連携については、受注者において既存システムの導入業者と調整をお願いします。 ・防災アプリについては、お見込みのとおり「JC-Smart」を予定しております。これについても既存システムの導入業者と調整をお願いします。  その他仕様書のとおりとなります。
24	仕様書 27頁 第5章 機器仕様 第1節 デジタル同報無線設備機器仕様 1. 親局設備 (9) IP告知システム連携用装置 5) 接続条件 IP告知端末の選択呼出 ・IP告知システムと連携するにあたりインターフェース条件、接続回線数、群数/グループ数について情報を開示頂きたい、よろしくお願いたします	令和元年6月4日公開の設計図書等に関する回答書N05のとおりとなります。 詳細な条件等は受注者において、既設IP告知システム製造者及び発注者と協議してください。
25	設計書 No39,40 付帯設備 明細書(1),(2) 各項目1式に関する詳細項目・数量等の内訳資料をご提示願います。	設計図面を基に算出頂きますようお願いいたします。
26	設計書 No.41,42,43 既設親局・中継局 撤去 労務費明細書 (1),(2),(3) 「撤去」に関する詳細な項目・数量・質量・サイズ・設置場所等の内訳及び図面をご提示願います	設計書の数量により算出頂きますようお願いいたします。
27	設計書 No.45 産業廃棄物処理費明細書(1) 「産業廃棄物処理・運搬」に関する詳細な数量・質量・サイズ・設置場所等の内訳及び図面をご提示願います。あるいは、1式の根拠となる内訳資料をご提示願います。	産業廃棄物の量については、設計書No. 41～43の内容から算出して頂きますようお願いいたします。
28	仕様書 P4 第6節 9 「【前略】地元との調整を行う予定であるが」とありますが、遠野市様で調整頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	屋外拡声子局、再送信子局の配置等について、地元との調整のため説明会を行う予定としております。説明会実施の調整は、発注者で行います。
29	仕様書 P5 第7節 2 「【前略】立木等の伐採に関する」とありますが、設計段階で必要な箇所はございますか。	設計時においては把握しておりませんが、工事に伴い立木等の伐採が必要な場合は、本工事に含むものであります。 受注者と屋外拡声子局や再送信子局の現地杭打ちを行う際に指示いたします。
30	仕様書 P9 第22節 「【前略】既設設備と新設設備が連携運用を理想とするが」とありますが、既設メーカーとの連携に関わる既設設備改造費等の費用を含めないケースで算出して宜しいでしょうか。	連携運用、分離運用にかかわらずそれに係る費用は全て本工事費に含まれるものとなります。

番号	質問内容	回答
31	仕様書P15～16 第3章 第2節 1. (26) 「【前略】同報系無線への放送完了後にIP告知システムへ自動放送が行えること」とありますが、手動放送の場合は「自動放送」が行えませんが自動プログラム通報による設定・放送でIP告知システムへ自動放送が行うという方法で行いますが宜しいでしょうか。	オペレーションについては、ワンソースマルチユースとなる運用が可能であることが前提にあります。 1回のオペレーションで操作が完結でき、かつ仕様を満足することができれば可とします。
32	仕様書P26 第5章 第1節 1. (3) 情報配信装置機能 「【前略】音声合成による子局への拡声通報他」とあります。弊社設備では、情報配信装置から屋外拡声子局への放送は行わず、操作卓から行ないますが宜しいでしょうか。	操作卓と連動して音声合成による屋外拡声子局への通報ができるものも可とします。
33	仕様書 P27 (9) IP告知システム連携用装置作成にあたり、既設IP告知システムに関わる詳細な機器・システム仕様(インターフェイス)等を後日開示頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	令和元年6月4日公開の設計図書等に関する回答書N05のとおりとなります。
34	仕様書P28 第5章 第1節 1. (9) 7) 動作シナシナ 図に示していただきました中で、「グループ」の記載が一つありますが、IP告知システムの呼出先(一斉、群/グループ(最大20))毎に接点があるとの理解で宜しいでしょうか。	仕様書のとおり、詳細な条件等は既設IP告知システム製造者及び、発注者と協議して頂きますようお願いいたします。
35	仕様書 P29 (18) 既設自動起動型発電機は、必要な容量・機能を保持しているとの理解で宜しいでしょうか。	導入する機器メーカーにより電源容量に差がありますので、受注後確認してください。
36	設計図面 A-1 システム系統図 IP告知システム連携用装置にメーカー名が記載されております。記載されているメーカーで機器を選定する必要はございますか。	お見込みのとおりです。
37	設計図面 A-2 位置図 新設各屋外拡声子局及び外部アンテナの設置場所の一覧をご提示願います。	契約後、設計段階のものを受注者に提示します。 なお、N028のとおり設置位置は、地元との調整により最終確定することとなります。
38	設計図面 B-1, H-1, H-8 立面図 既設設備へアンテナ・空中線等の設備を設置する記載となっておりますが、設備増設による構造計算を行い、選定されているとの理解で宜しいでしょうか。	仕様書のとおり、強度検討を行ってください。
39	設計図面 D-2, E-2 立面図 F-1～7, G-1～11 装柱図 基礎算定の地質データをご提示願います。	受注者契約後に提示します。
40	設計図面 図面番号 F-1 図のスピーカーには「⑥」と付番されていますが、表中のNo. 6には員数が「0」と記載されています。一方で、No. 5の「ストレート型 30W M/T付き」が員数「2」および「スピーカー方向図」では「S 30W」と記載されています。そのように考えれば設計書の数量とも合致することから、図のスピーカーは「⑤」として積算をしても宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
41	間接費算出の根拠となる積算基準は国交省土木工事標準積算基準書(電気通信編)に準拠していると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
42	予定価格算出の際の積算条件について、工種区分(道路維持、河川維持)・施工地域区分(一般交通影響あり(1)、(2)、他)・設備等分類(移動通信、テレメータ、他)・復興補正対象の有無をご教示願います。	工種区分は「河川維持工事」、施工地域区分は補正なし、設備等分類はテレメータ、復興補正はなしです。
43	設計書備考欄に記載の「経費対象」の考え方についてご教示願います。	国交省土木工事標準積算基準書により、当該経費の算出に係る項目の合計に「経費対象」と記載しております。

番号	質問内容	回答
44	<p>P27 仕様書 第5章機器仕様 第1節デジタル同報無線設備機器仕様</p> <p>1. 親局設備 (9)IP告知システム連携用装置</p> <p>既設設備についてIP告知システム側から防災行政無線システム側へ放送連携をされていると思いますが本工事のデジタル化完了まで現状の放送連携を続けるという解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>受注後の協議により決定いたします。</p>
45	<p>高清水中継局及び寺沢中継局の空中線柱の塗装色につきまして、設計図面では「環境色」、設計書では「標準色」、仕様書では記載がありません。どの記載内容が正しいのでしょうか。</p>	<p>設計書のとおりです。</p>
46	<p>屋外拡声子局設備の機器数量（屋外拡声装置、増設用出力増幅部、同軸避雷器、空中線、トランペット型スピーカ、高性能スリムスピーカ、電源接続箱）につきまして、仕様書と設計書に違いがあります。どの記載内容が正しいのでしょうか。</p>	<p>設計書を正としてください。</p>